



# 走ることは 自分との戦い

第13回浜村杯秋穂ロードレース大会

11月21日(日)、秋穂中学校を主会場に第13回浜村杯秋穂ロードレース大会が開催され、712人の選手が参加しました。

選手たちは、それぞれの目標を胸に、沿道のあたたかい声援を受けながら、晩秋の秋穂路を駆け抜けました。当日は快晴で、気温が高く風も強い気象条件でしたが、4つの部門で大会新・タイ記録ができました。

力走の後には、参加選手だけでなく、応援や家族のかたにも豚汁がふるまわれ、心も体も温まりました。(関連記事10ページ)

(写真は10kmスタートの様子)

## もくじ C・O・N・T・E・N・T・S

- 2-3 新年のごあいさつ
- 4-5 今みんなで考える「市町村合併」その33 ほか
- 6-7 秋穂町長選挙告示 ほか
- 8-9 これからの幼児教育を考える(最終回)  
ふれあい 学びあい いきいき輝く 町づくり
- 10-11 **みんなの公民館**
- 12-13 まちかどフォト ほか  
秋穂コミュニティセンター
- 14-15 にこにこ通信 ほか
- 16-17 平成17年度保育所・幼稚園の園児の募集 ほか
- 18-19 暮らしを考える1日教室 ほか
- 20-21 マイタウンあいお ほか
- 22-23 お知らせ

広報

あいお



1

No. 493

2005年

平成17年

● 発行 秋穂町役場

明るい太陽と青い海の町 秋穂

広報あいおは、地球環境保護のため、再生紙を使用しています。



秋穂町長 藤生 通陽

新たなスタートの年を迎えて

新年明けましておめでとうございませう。

町民の皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

さて、昨年は、例年になく自然災害の多い年ではなかったでしょうか。中でも、9月7日の台風18号は、本町の家屋や農作物、文化財などに大きな被害をもたらしました。また、10月には新潟県中越地震により、10万人余りの方が被災され、今なお多くの方が避難所生活を送っております。被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。同時に、「安全で安心して暮らせる町づくり」を一層進めなければならぬとの思いを新たにしております。

一方、最重要課題の一つである市町村合併に関しては、2市4町の合併協議会休止を受け、1市3町を経て、徳地町を加えた1市4町の合併協議会を設置

し、協議を続けました。11月25日には合併協定書に調印、各市町の12月議会での議決を経て、山口県へ合併申請しております。本年10月1日、県中部1市4町は、山口県を牽引する県都を目指し、新たな「山口市」として生まれ変わります。

新県都のまちづくり計画において秋穂町は、美しい海岸を保全しながら、温暖で快適な気候を生かしたまちづくりをすすめていくこととなります。

これと併せ、従来の中央公民館に替わる生涯学習施設、図書館及び体育施設の整備について、本年から着手することとしております。また、保健事業の充実を図るための保健センターは、平成17年度中に完成予定です。

一方、従来から本町は、高潮対策事業とともに、地域の実情に応じた下水道事業を推進しております。4月からは公共下水道が供用開始され、宮之旦那地区の農業集落排水は、今月から供用開始の予定です。

本町は、今年、町制施行65周年を迎えます。この記念すべき節目の年に、初めて経験する合併により、新たな一歩を踏み出すこととなります。

今後とも、住みよいまちづくりのため皆様のより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。新年のあいさつといたします。



# 新年のごあいさつ



秋穂町議会議員 三好 博真

晴れやかな新年を迎えて

新年明けましておめでとうございませう。

平成17年の晴れやかな新春を迎え、町民の皆様にご挨拶と年頭のごあいさつを申し上げます。

昨年7月から町議会の任期が新たに始まり、初議会におきまして、議員各位のご推挙により、議長に就任いたしました。私にとつては身に余る光栄でございます。ご厚志にお応えすべく一身を挺する所存です。

さて昨年は異常気象のためか自然災害の多い年でありました。新潟中越地震では今なお多くの方が避難生活をされており、また、多くの台風襲来は、全国的に大きな被害をもたらしました。

秋穂町においても台風により、家屋をはじめ農産物等々多大な被害を受けました。被害を受けられました町民の皆様には、心からお見舞い申し上げます。

また、政策面においては地方分権推進に向け、国から地方へ税財源移譲や補助金、交付税の見直し等いわゆる「三位一体の改革」や市町村合併の推進等により、地方自治をとりまく環境は大きく変化しております。

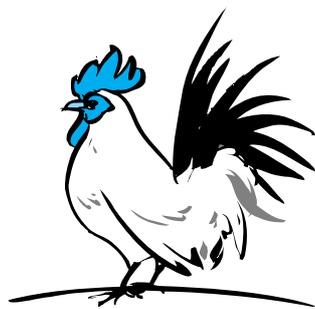
そのようななか、秋穂町も2市4町で県中央核都市を目指して合併に取り組んでまいりましたが、現在、1市4町の枠組みにおいて、全ての協定項目が確認され、議会も12月定例会においてこの合併を承認可決したところでございます。

一方、町内においては、依然として厳しい財政状況の中、生活環境整備としての下水道事業や高潮対策の防波堤工事など継続実施いたしております。

本年は、継続事業に加え、保健センターの建設、中央公民館移転に伴う生涯学習施設の建設に向けての準備等々の事業が展開される計画であります。

議会といたしまして、本年は合併を控え、より一層の役割の重要さを認識し、議会運営に取り組んでまいります。

町民の皆様方におかれましては、今後とも、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。とつて健康で幸せ多い年であります。よつ心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。



# 今年は 酉年

平成17年は酉年です。十二支の動物の中で、唯一の鳥類です。干支の「酉」は「鶏」のこと。単に鳥という鶏を思い浮かべる人も多いようですが、鶏は人間と最もなじみの深い鳥といえます。ニワトリに関することわざや慣用語はあまりききません。「鶏口となるも牛後となるなかれ」は、鶏を小さな組織、牛を大きな組織に例えて、「大きな組織の属員になるよりは、小さな組織でもその頭となることの方がよい」の意味。小さくとも勇ましい鶏の姿が思い浮かびます。

一方、「鳥」に関することわざや慣用語は、いくつもありそうです。「籠の鳥」は、籠に入れられた鳥は飛ぶに飛べないところから、自由を奪われていること。または、そのような境遇にある人。「飛ぶ鳥も落とす」は、空を飛んでいる鳥も落とすほど威力があるさまのたとえ。打ち落とされる鳥といえは「石二鳥」。一つの石を投げて二羽の鳥を同時に打ち落とす意から、一つの行為によって同時に二つの利益を売ることの意味。「閑古鳥が鳴く」は、貧しくてびいびいているさま。また、商売などがはやらないさまをいいます。

閑古鳥を追い払い、今年こそ本格的な景気回復でたくさん「利益を」といきたいものです。

\* 鶏といえば卵です。卵そのものを調理したものや、パンや菓子などを原材料として用いている食品を含めれば、卵が私たちの食卓を飾らない日はないといってもいいでしょう。その卵を日本人は1年間にどのくらい食べているのかご存知ですか。過去の世界統計などによると、日本人は1人当たり年間300個以上消費しており、これは世界でもトップクラスです。鶏には随分お世話になっているわけですね。

\* 「鶏鳴」という言葉があるように、鶏の鳴くころといえは明け方近く。朝を迎えるための合図でもあった鶏の鳴き声を聞く機会は、昔に比べて少なくなつたといえます。鳴き声どころか最近では、その姿を見かけることも少なくなりました。昔は農家の庭先などに飼われていて、文字通り「にわとり(庭の鳥)」でした。現在は鶏舎などで飼われることが多いため、身近で触れる機会も少なくなつてしまいました。

昨年鳥インフルエンザによる感染が問題となり、養鶏農家や私たちの生活に大きな影響を及ぼしました。今年はそのような問題が起きないよう祈りたいものです。

ともあれ、よい年でありますように。

## 秋穂荘からお年玉 ~今年もいい湯を楽しんでください~

今回、国民宿舎秋穂荘の浴場利用料優待券を付けています。下の優待券をマシン目に沿って切り取ってお使いください。優待券を利用した場合、大人(中学生以上)のみ150円(入湯税)の負担でご利用できます。この機会にぜひご利用ください。

利用期間 1月10日(月)~4月30日(土)

切り取ってご利用ください



国民宿舎秋穂荘浴場利用料優待券  
利用期間  
平成17年1月10日(月)~4月30日(土)

国民宿舎秋穂荘浴場利用料優待券  
利用期間  
平成17年1月10日(月)~4月30日(土)

今みんなで考える  
市町村合併  
その33

# 1市4町が合併協定書へ調印

## 平成17年10月1日合併に向けて

11月25日(木)、山口市のホテル松政で、合併協定調印式が開催されました。

午後3時からの調印式は、二井山口県知事をはじめ、島田県議会議長、県中部中核都市推進協議会のメンバー、県中部中核都市建設協議会会長などの来賓、招待客など、多くの出席者を迎えて執り行われました。

調印式は、山口市助役の開会あいさつに続き、合併協定書調印までの経過報告が行われました。その後、1市4町の各市長町長、立会人の二井山口県知事、1市4町の各議会議長の順で協定書に署名が行われました。

署名の後、市長町長による主催者あいさつが行われました。この中で藤生町長は、「今日、ここに至るまで、多様な議論がなされてきた」「今まで培ってきた地域の皆さんとの信頼関係を大切にしながら前進しなければならぬ」「新市建設計画の実現のために、各地域の皆さんの協力が必要」と述べました。

二井知事は、「今日この日を迎えられるのは、多くのかたがたの尽力のたまものと思っている」「1市4町の合併は、

中核都市実現への大きなステップになり、新市の将来像の実現に向け全力で支援したい」とあいさつしました。

式典の最後には、新たな『山口市』の実現に向け、二井知事を中心に1市4町の市長町長が手を取り合い、決意を新たにしました。



かたく手を取り合う1市4町の首長と二井県知事

## 中核都市実現への決意新たに



11月25日(木)、山口市のホテル松政で、合併調印式が開催されました。多くの出席者が見守るなか、1市4町の各市長町長、立会人の二井山口県知事、1市4町の各議会議長の順で協定書に署名が行われました。

# 山口県央部1市4町合併協議会



## 第3回合併協議会 新市建設計画を確認

合併協定調印式に先立ち、午後1時から、山口市のホテル松政で第3回合併協議会が開催されました。

この協議会では、42ある合併協定項目の内、唯一残っていた新市建設計画について協議されました。新市建設計画策検討小委員会からの報告の後、事務局からは、延べ39回行われた各市町での住民説明会が出された意見を反映し、一部加筆したとの説明がされました。これに対する反対意見などは特に出されず、新市建設計画は確認されました。

## 秋穂町議会で合併関連 議案を可決

11月25日(木)に行われた合併協定書への調印に基づき、合併に関する議案が町議会に上程されました。12月6日(月)に提案された次の4件の議案は、同日に可決されました。

### 提案・可決された議案

山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町及び徳地町の廃置分合について

### 〔内容〕

平成17年10月1日から山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町及び徳地町を廃し、その区域をもって新たに「山口市」を設置することを山口県知事に申請する。

山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町及び徳地町の廃置分合に伴

う財産処分に関する協議について

### 〔内容〕

山口市の財産は、すべて新たに設置される「山口市」に帰属させる。小郡町の財産は、すべて新たに設置される「山口市」に帰属させる。秋穂町の財産は、すべて新たに設置される「山口市」に帰属させる。阿知須町の財産は、すべて新たに設置される「山口市」に帰属させる。

徳地町の財産は、すべて新たに設置される「山口市」に帰属させる。山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町及び徳地町の廃置分合に伴う経過措置に関する協議について

### 〔内容〕

・議会の議員の任期について  
合併特例法第7条第1項の規定に基づき、合併後7カ月間、新たに設置される「山口市」の議会の議員として引き続き在任する。

・農業委員会の委員の任期について  
合併特例法第8条第1項の規定に基づき、合併後1年以内の適当な時期まで、新たに設置される「山口市」の農業委員会の選挙による委員として引き続き在任する。

山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町及び徳地町の廃置分合により新たに設置される「山口市」の議会の議員の定数に関する協議について

### 〔内容〕

新たに設置される「山口市」の議会の議員の定数は、34人とする。

## お気軽にご利用ください

合併関連の資料を、次の場所で閲覧することができます。自由にご覧ください。

- ・町役場(町民ホール)
- ・大海支所(図書コーナー)
- ・中央公民館

また、町役場町民ホール・大海支所では、パソコンにより合併関連資料を検索することができます。こちらでもご利用ください。



### お問い合わせ 町役場企画課

☎(984)8026 有線5031

<http://www.aicho.jp/>

Eメール [kkaku@aicho.jp](mailto:kkaku@aicho.jp)

山口県央部1市4町合併協議会

☎083(934)6214

FAX 083(922)8520

<http://www.kenou.jp/>

Eメール [info@kenou.jp](mailto:info@kenou.jp)

# 秋穂町長選挙

## 1月25日(火)告示

### 投票日は1月30日(日)です

任期満了(平成17年2月17日)に伴う秋穂町長選挙を執行します。  
この選挙は、秋穂町政を託す私たちの代表者を選ぶ大切な選挙です。  
自らの意思で選び、忘れず投票をしましょう。

#### 投票できるかた

秋穂町選挙人名簿に登録されており、次の要件をすべて備えているかたです。

選挙の期日(1月30日)現在年齢満20歳以上(昭和60年1月31日までに生まれたかた)で、日本国民であるかた  
平成16年10月24日までに秋穂町に転入の届出をし、引き続き3カ月以上秋穂町に住所を有しているかた

#### 選挙人名簿の縦覧

今回、新たに選挙人名簿へ登録したかたについて、選挙人名簿の縦覧を行います。

縦覧期日 1月25日(火)

縦覧時間 午前8時30分～午後5時

縦覧場所 秋穂町選挙管理委員会事務局

(町役場内)

#### あなたの投票所は

あなたの投票所は、入場券に印刷してあります。よく確かめて投票所に行きましょう。

なお、1月17日以降に町内を転居されたかたの投票所は、転居前の投票所になります。

投票所は次の4箇所です。

第4投票所は、中央公民館の解体に伴い、秋穂中学校体育館に変更しました。お間違えのないよう、ご注意ください。

第1投票所

大海総合センター 会議室

第2投票所

大海小学校 多目的ホール

第3投票所

コミュニティ消防センター会議室

第4投票所 変更しました

秋穂中学校 体育館

#### 投票時間は

投票時間 午前7時～午後8時

#### 入場券は

入場券は、1月25日ごろ個人宛に郵送しますので、自分のものかどうか確認し、投票日当日受付係に提示してください。万一、入場券を紛失したり、忘れたときは、受付係に申し出てください。

#### ご存知ですか? こんな投票

期日前投票  
投票日に、仕事や旅行、冠婚葬祭などの理由で投票に行けないかたは、期日前投票をすることができます。その場合は、なるべく入場券をお持ちください。

期日前投票場所

秋穂町役場ロビー(総務課前)

期日前投票期間

1月26日(水)～29日(土)の毎日

期日前投票時間

午前8時30分～午後8時

不在者投票

県が指定している病院などに入院、入所しているかたは、その施設で不在者投票をすることができます。

郵便による不在者投票

身体に重度の障害があり、郵便投票証明書の交付を受けているかたは、

～この一票 一人ひとりの 声がする～



#### 開票は即日

開票は即日開票で、午後9時から町役場第1会議室で選挙会と併せて行う予定です。

1月26日(水)までに選挙管理委員会事務局へ投票用紙等の請求書に郵便投票証明書を添えて、請求してください。また、郵便投票証明書は選挙の時期に関係なく、平常時でも町選挙管理委員会へ申請すると審査の後、証明書を交付します。

点字投票

点字投票を希望するかたは、投票管理者に申し出てください。

お問い合わせ

秋穂町選挙管理委員会事務局

☎(984)8011

有線2331

# 医療費が高額になったとき



医療費が高額になったときは、申請をして認められると、限度額を超えた分があとから支給されます。70歳未満と70歳以上では、限度額が異なります。

## 70歳未満のかたの場合

・自己負担額が1カ月の限度額を超えたとき  
 同じかたが同じ月内に同じ医療機関に支払った自己負担額が一定額(下表参照)を超えた場合、その超えた分が後から支給されます。過去12カ月間に4回以上あった場合は、4回目から限度額が低くなります。

70歳未満のかたの自己負担限度額(月額)

	3回目まで	4回目以降
一般	72,300円 (医療費が241,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)	40,200円
上位所得者*	139,800円 (医療費が466,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)	77,700円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

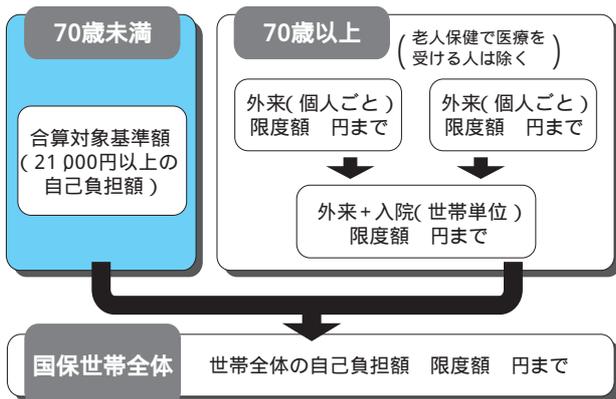
上位所得者とは、国民健康保険税の算定基礎となる基礎控除後の総所得金額などが670万円を超える世帯

同じ世帯で合算して限度額を超えたとき

同一の世帯内で、同じ月内に21,000円(住民税非課税世帯も同額)以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して限度額を超えた分が支給されます。

70歳以上(老人保健で医療費を受けるかたは除く)のかたが同じ世帯の場合

70歳未満と70歳以上のかたが同じ世帯の場合でも、合算することができます。計算方法は次のとおりです。まず70歳以上の自己負担限度額を計算。それに70歳未満の合算対象基準額を加えて、70歳未満の自己負担限度額を適用して計算



## 70歳以上のかたの医療費負担

1カ月の医療費の自己負担が下の限度額を超えたとき、申請により、超えた分が支給されます。

入院したときの自己負担額が限度額を超えるときは、限度額 までの支払いとなります。

計算のしかた

個人ごとに外来の自己負担額について、外来の限度額を適用する。

そのあとに、入院の自己負担額も含めて世帯で合算して、世帯単位の限度額を適用する。

	負担割合	外来(個人ごと) <sup>B</sup>	自己負担額(月額) 外来+入院(世帯単位) <sup>C</sup>
一般	1割	12,000円	40,200円
一定以上所得者 <sup>(注1)</sup>	2割	40,200円	72,300円(医療費が361,500円を超えたときは、超えた分の1%を加算) (過去12カ月間に の自己負担限度額を超えた支給があった場合、4回目以降は40,200円)
低所得 <sup>(注2)</sup>	1割	8,000円	24,600円
低所得 <sup>(注3)</sup>	1割	8,000円	15,000円

(注1)

一定以上所得者とは、70歳以上の国保被保険者及び老人保健で医療を受けるかた(国保被保険者に限る)のうち、1人でも一定の所得(課税所得が124万円)以上のかたが同一世帯にいるかた。老人保健で医療を受けるかたの場合は、70歳以上のかたおよび老人保健で医療を受けるかたのうち、1人でも一定の所得(課税所得が124万円)以上のかたが同一世帯にいるかた。

ただし、70歳以上の国保被保険者および老人保健(国保被保険者に限る)の収入の合計(老人保健で医療を受けるかたの場合は、70歳以上のかたおよび老人保健で医療を受けるかたの収入の合計)が、2人以上の場合は637万円未満、1人の場合は450万円未満であることを申請した場合は、「一般」の区分と同様になり、1割負担になります。

(注2)

低所得とは、同一世帯の世帯主および国保被保険者(老人保健で医療を受けるかたの場合は世帯の全員)が住民税非課税のかた(低所得以外のかた)にあたります。

(注3)

低所得とは、同一世帯の世帯主および国保被保険者(老人保健で医療を受けるかたの場合は世帯の全員)が住民税非課税で、その世帯の判定対象者の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を65万円として計算)を差し引いたときに0円になるかたにあたります。

お問い合わせ 町役場町民課 ☎(984)8022有線2321

## 自己負担額の計算方法

暦月の1日から末日まで、つまり暦月ごとの受診について計算

同じ病院で内科などと歯科がある場合、歯科は別計算

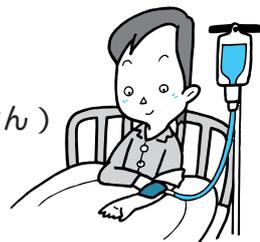
70歳以上のかたは、病院・診療所、歯科の区別なく合算します

ひとつの病院・診療所ごとに計算(病院が違う場合は合算できません)

ひとつの病院・診療所でも、外来と入院は別計算

差額ベッド料など、保険診療の対象にならないものは除く

入院時の食事代の標準負担額は除く



# 「これからの 幼児教育を考える」 最終回によせて

～長い間ありがとうございました～



高木 芳子(たかぎ よしこ)さん

山口鴻城高校附属幼稚園、山口大学教育学部附属幼稚園を経て、昭和51年4月から平成5年3月まで秋穂町立東幼稚園で教諭として勤務。また、退職後、平成12年5月まで保護司も勤め、幼児教育だけでなく、青少年の健全育成にも貢献。その間も、広報への連載や育児に関する電話相談で、子育ての悩みを持つ保護者の相談に応じるなど積極的に活動をしてられました。

長年にわたり町広報に連載され、好評を得ていた高木芳子さんの「これからの幼児教育を考える」。残念ながら、今月の連載第200回をもって終了することになりました。

この連載が始まったのは昭和62年9月1日号、何と今から17年前。これだけでも驚きですが、高木さんには、この連載の前身である「家庭教育通信」(昭和51年4月1日号)から執筆にご協力いただいていた。この連載も含めると、28年間もの長期連載でした。

このシリーズの連載にあたっては、本当にたくさんのご苦労があったことと思います。最終回にあたり、これまでの連載とは別に紙面に書ききれなかった、これまでの連載への思いなども語っていただきました。



## これからの 幼児教育を考える

その200

最終回

ありがとうございます。平成17年、新しい年を迎えました。このページも200回となり、ついに最終回を迎えることになりました。

200回の連載中を振り返ってみますと、私たちをとりまく環境は、目まぐるしく変わっていききました。毎月の原稿を書くためには、私の学識や経験だけでは到底事足りませんでした。そこで、自分の目と心で、その時代の幼児の姿を見なければと考え、町内の幼稚園・保育園、町役場、私が初代園長を務めた山口大学教育学部附属幼稚園・附属小学校、広島大学附属三原幼稚園・小学校の先生がたにご協力いただきました。ありのままの幼児・児童の姿や話し合いを快く見せていただいたことを深く感謝します。ありがとうございます。

子供に関わる寒々としたコースの多い昨今、人と人との心のふれ合いやつながりが希薄になって、優しさや温かさ、生きることの素晴らしさを、忘れられようとしているのではないのでしょうか。毎日の生活に追われ、心に余裕を持たず、私たちのまわりで生

まれる小さな優しさや、ちょっとした感動の出来事など、素直に「ありがとう」のひとことが言えなくなっていますか。

子どもには、いくら心に余裕がなくとも温かく接してあげてください。お父さん・お母さんの笑顔が子どもの安定感となるのです。少子化・核家族化により、父性愛・母性愛が希薄にならないよう、親やまわりの大人たちは常に気を配りましょう。それには、私たち大人が、周りの人々と話し合ったり、笑いあったり、泣き合ったりしましょう。そして、お互いが助け合いの心で生活することが大切ではないでしょうか。

終わりになりますが、この大自然に恵まれた、海に山に野に、時にはお遍路さんの姿が見かけられる美しい秋穂の町に住める幸せに感謝しています。そして、これから成長していく子どもたち自身が、「秋穂にいてよかった」と素直に思える町にしていきたいものです。これは、私の心の思いであり、願いでもありますが、お世話になったかたがたに心から感謝いたします。

下村 高木 芳子

長年の連載ありがとうございます。このシリーズの連載にあたってのご苦労は大変なものだったと思います。

最終回にあたり、これまでの連載には書き切れなかったことなど、お話をうかがいました。

28年間という年月

28年、とても長い時間です。生まれたての赤ちゃんが、親になるのに十分な年月です。事実、28年のシリーズ連載中には、自分の教え子だった人が、今度は親の立場で相談してくることもありました。

一番の励ましは、あなたに相談してよかったという言葉

相談の電話などは、いつ掛かってくるかわかりません。そう思うと留守をしくいですが、大変だと感じることもありました。でも、相談に乗った人から後日、お礼の電話がかかってくる時は、一人でも秋穂の子どもが幸せになれたと思いうれしくなりました。

いつも気にかけていたのは、相談しやすいように、相談者に対して、決して名前を聞かないということ。相談してくる人は内緒にしたいものです。電話相談でも私以外の家族がた（もちろん私に取り次ぐのことが）だけで、電話を切られることもありました。しかし、相談内容にも地域性がありましたので、話の内容から大体どのあたりのかたか見当をつけて、アドバイスしていました。これも長

年秋穂に住み、地域の実情をよく知っているからこそできたことだと思えます。

また、相談を聞いているうちに、子ども話から嫁姑の話になつてしまつたりすることもありました。幼児教育の相談とは関係ないように見えますが、育児の悩みの背景には嫁姑や夫婦仲など、家族の問題が横たわっていることが多いのです。

常に「今」の子どもたちを見つめて

最終回の原稿にも書きました。特に連載が大変だったのは東幼稚園退職後でした。それまでは、今までの自分の経験と今の保育現場で見ているものをもとに書いてきましたが、退職後は「今」を見るのができません。しかし、世の中はどんどん変化し、子どもを取り巻く環境も変化していきます。「今」の子どもの姿を見ないで、昔の経験と本の知識だけでは対応し切れません。そこで、他の幼稚園や保育園・小学校低学年の実態をじかに見せていただいたり、山大や広島島の附属で毎年行われていた研究会にも出席させていただき、「今」の子どもたちを見ました。そこで得たものが連載や相談に大変役立ちました。

子どもさんへ

親はいつも子どもたちを大切に思っています

この連載では親御さんへの問いかけばかりしてきましたが、最後に子どもさんへのメッセージを送ります。

これは、先日の下村地区であった「寄り合いえんた」でのことです。中学生が来ていたのでお父さんについてたずねてみました。すると、「厳しいからあまり好きじゃない」など、批判的な言葉が返ってきました。そこで、私はこれまでの幼児教育に携わってきたなかで一番心に残った出来事を話しました。これは、戦時中ある私立の保育園に勤めていたときのことです。

その保育園は飛行場の近くであり、時々、兵隊たちが門の外から園児たちを見ていました。何をしに来ているのか不思議に思っていました。ある日、その兵隊さんが遊んでいる子どもたちを見ながら「このなかで4歳の女の子はどの子ですか」「5歳の男の子は」と尋ねます。そこで、その年齢の子どもを呼んで「この子がそうですよ」と教えると、その兵隊さんはその子どもを抱きしめると涙を流しはじめました。そして驚く私に向かつてこういいます。「故郷に残してきた私の子どもは今これくらいに大きくなっているのですね」。彼は、秋田から徴兵されて以来、会えない自分の子どもを園の子どもたちに重ねて涙を流していたのです。

父親が苦手だといった中学生に、「父親が子どもを思う気持ち、父性愛はこういうものなのです。厳しいことをいつても心ではあなたたちのことをぎゅ

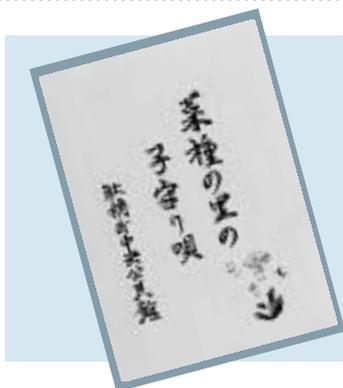
っと抱きしめているのですよ」といいました。中学生たちは、この話にうすら涙を浮かべて黙って聞いていました。自分の信じる道をまっすぐ歩くことが親孝行です。父母祖父母、家族を大切にしましょう。

テレフォン相談も、今回最終回を迎えたことをひとつの区切りとして、終了させていただきます。長い間ありがとうございました。

### 菜種の里の子守り唄

昭和51年から連載が開始された家庭教育通信から「これからの幼児教育を考える84」（平成6年10月1日号）までがまとめられ、平成7年3月に中央公民館から発行されました。本のタイトルは、高木さんと亡きご主人がいっしょに考えたそうです。

定価300円



# みんなの 公館

SPORTS  
CULTURE  
COMMUNICATION

ふれあい 学びあい いきいき輝く 町づくり



周防大橋を走る力強いランナーたち(20kmの部)



20kmの部で8連覇を達成した伊藤正悟さん。今年は大会新記録をマークしました

選手宣誓をする  
中塚千喜さん



## 大会新記録続出 第13回浜村杯秋穂ロードレース大会

11月21日(日)、第13回浜村杯秋穂ロードレース大会が、秋穂中学校を主会場に開催されました。3km、5km、10km、20kmの各コースに712人の選手が参加しました。開会式では、藤生町長のあいさつに続き、秋穂中学校3年生中塚千喜さんの力強い選手宣誓が行われました。

11月としては気温が高く、風も強い気象条件のもと、4つの部門で大会新・タイ記録がでました。20kmの部で参加した伊藤正悟選手も大会新記録のタイムで、大会8連覇を達成しました。表彰式では、故浜村秀雄さんの妻の美恵子さんから、20kmの部男女1位の選手へ浜村杯が授与されました。



がんばって走った後の豚汁はおいしい!

### 種目別優勝者(敬称略)

種目	氏名	所属など	記録	
3km	中学男子	久弘好成	二島中2年	10 35
	中学女子	木原成実	桑山中2年	11 31 (新)
5km	一般男子	中村善昭	関門港湾建設株	15 54
	一般女子	蛭田孝江	広島県	21 48
	壮年男子	新井洋一	山口中央郵便局	16 58
	壮年女子	橋本紀江	防府市	24 13
10km	一般男子	磯崎 学	(株)シマヤ	32 35
	一般女子	田中未香	山口市	44 43
	壮年男子	江頭 徹	エーピーアイ	32 54 (新)
	壮年女子	石川則子	さゆり組	39 49 (新)
20km	一般男子	伊藤正悟	湯田温泉病院	1 04 17 (新)
	一般女子	益田佳代	防府市	1 28 24

壮年の部: 40歳以上

### 結果 第35回秋穂町近郷スポーツ少年団サッカー大会

11月23日(勤労感謝の日)、大海総合センターグラウンドで、秋穂町近郷サッカー大会が開催されました。リーグのような華麗なシュートも随所に見られました。各ブロックの成績は、次のとおりです。

順位	ブロック	所属
1位	A	5年生の部
2位	B	5年生の部
3位	C	5年生の部
4位	D	5年生の部
5位	E	5年生の部
6位	F	5年生の部
7位	G	5年生の部
8位	H	5年生の部
9位	I	5年生の部
10位	J	5年生の部
11位	K	5年生の部
12位	L	5年生の部
13位	M	5年生の部
14位	N	5年生の部
15位	O	5年生の部
16位	P	5年生の部
17位	Q	5年生の部
18位	R	5年生の部
19位	S	5年生の部
20位	T	5年生の部
21位	U	5年生の部
22位	V	5年生の部
23位	W	5年生の部
24位	X	5年生の部
25位	Y	5年生の部
26位	Z	5年生の部

# 山口県文化財に指定

～ 正八幡宮鐘楼が、  
県文化財に指定されました～

鐘楼は、国の重要文化財に指定されている同八幡宮の本殿などとともに、1740年(元文5年)に建造されました。すそ野が広がる「袴腰」と呼ばれる建築方法で、この様式の鐘楼は県内で少なく、寺ではなく神社に残っている鐘楼は珍しいといえます。現在は、風雨の被害を防ぐためのカバーが掛けられていて、一般には公開されていません。



今回県文化財に指定された鐘楼(高さ約6m幅約2.6m)

## 図書室からのお知らせ

### 1月の展示絵本

(民俗資料館図書室)

新年に西(とり)の  
絵本で楽しめたらこ  
りゃ結構(コケッコ  
ー)!



# 参加者募集中!

…お問い合わせは中央公民館まで…

## 新春走ろう大会

下記のとおり新春走ろう大会を開催します。どなたでも気軽に参加できます。



- 日時 平成17年1月16日(日)  
受付午前10時 スタート午前10時30分
- 受付 赤崎神社社務所
- コース 赤崎神社スタート 大海総合センター  
玄関前折り返し 赤崎神社ゴール  
全長約3km
- 参加費 無料
- 申込方法 当日会場受付で直接申し込んでください

## 秋穂町スキー教室

- 日時 平成17年2月5日(土)
- 場所 広島県山県郡芸北町「大佐スキー場」
- 日程 午前5時(秋穂町役場駐車場発)  
午後3時(大佐スキー場発)  
午後7時30分(秋穂町役場駐車場着)
- 応募人数 40人(先着順)  
定員になり次第締め切ります
- 会費 5,000円(当日集金)  
飲食代・リフト代・レンタル料は含まれていません
- 携帯品 スキーに必要なもの(防寒・手袋・タオルなど) 弁当(食堂も利用可) 健康保険証(コピー可)
- 申込方法 電話またはFAXで中央公民館に申し込んでください
- その他 積雪不足の場合は中止になります。その場合、前々日までに参加者にお知らせします。



民俗資料館図書室と大海分館に新しい本が入りました

### 民俗資料館 図書室

#### 《一般書》

- |              |                  |
|--------------|------------------|
| 天使の梯子        | (村山 由佳)          |
| 対岸の彼女        | (角田 光代)          |
| エレキ源内 殺しからくり | (米村 圭伍)          |
| シナン 上        | (夢枕 獏)           |
| シナン 下        | (夢枕 獏)           |
| 《幼児・児童・生徒向け》 |                  |
| くいしんぼうさぎ     | (せな けいこ)         |
| いいおかお        | (さえぐさ ひろこ)       |
| サー・オルフェオ     | (エロールカイン)        |
| ガンブ 魔法の島への扉  | (エヴァ・イッポトソン)     |
| わたしが幽霊だった時   | (ダイアナ・ウィン・ジョーンズ) |

(このほかにもたくさんのお新刊があります。ご利用ください)

### 大海分館

#### 《一般書》

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| へんないきもの         | (早川 いくを)    |
| アンナGO! 少女と愛犬の奇跡 | (安田 昌弘)     |
| いとしのヒナゴン        | (重松 清)      |
| 日銀券 上巻          | (幸田 真音)     |
| 日銀券 下巻          | (幸田 真音)     |
| 《幼児・児童・生徒向け》    |             |
| すてきなプレゼント       | (またの あつこ)   |
| ポップコーンをつくらうよ    | (トミー・デ・パオラ) |
| ひつじみち           | (こやま 峰子)    |
| こんにちは! へんてこライオン | (長 新太)      |
| 魚だって恋をする        | (今江 祥智)     |

お問い合わせ 中央公民館 ( ☎ ・ FAX( 984 ) 2132 有線4981 )

# まちかど



舞の十一、岩戸の舞。天照大神と天岩戸にまつわる神話舞で、十二の舞の大きな見せ場のひとつです

## かがり火のなか12年ぶりの奉納神楽舞

### 町指定無形民俗文化財「十二の舞」を奉納

11月13日(土)、赤崎神社で秋穂町無形民俗文化財「十二の舞」が奉納されました。

これは、13年に1度申年霜月(11月)に行われているもので、言い伝えによると、昔、この付近に住みついた猿による農作物の被害と疫病の流行を鎮めるた

め、神楽を奉納するようになってのが始まりとされています。戦争の影響で一時中断していましたが、昭和48年赤崎神社十二の舞保存会が結成され、昭和52年に町指定無形民俗文化財となり、今日に至っています。



舞人は赤崎神社十二の舞保存会の皆さんで、小学生から大人まで4月から練習を重ねてきました。多くの観衆の見守るなか午後4時から始まった神楽は「当社末社勧請」にはじまり、最後の「御前の舞」まで約4時間かけて12種類の舞を奉納しました。会場は次第に日が暮れ始め、境内や参道の石灯籠にかがり火が灯され、幻想的な雰囲気になりました。

## 地方自治の 振興発展に貢献

### 町村監査功労者表彰

町中義明さん(西天田)

11月15日(月)、田中義明さんが町村監査功労者表彰を受け、町役場町長室で、伝達が行われました。

田中さんは、平成8年から秋穂町の識見監査委員として、また、平成15年からは山口県監査委員協議会会長を務め、地方自治の振興発展に貢献されてきました。こうした多年にわたる功績が認められ、今回の表彰となりました。これからも、ますますのご活躍を祈念いたします。



町長から表彰状の伝達を受ける田中さん(写真右)

# 農林水産業だより



## ふるさと特産加工開発コンクールで優良賞を受賞！ ～秋穂町生改連・赤崎グループの“フルーツドレッシング”～



賞状を手にする安井扶美江さん(写真上)と優良賞を受賞したフルーツドレッシング(写真下)



9月22日(水)山口県庁で「ふるさと特産加工開発コンクール」が開催され、秋穂町生活改善実行グループ連絡協議会の赤崎グループ(代表 安井扶美江さん)が出品した“フルーツドレッシング”が優良賞を受賞しました。

このコンクールは、生改連活動の一層の促進と農業・農村地域の活性化を図ることを目的に、地域の顔づくりに向けて、伝統的・創作的な技術を用いて研究開発された加工品を競い合うもので、山口県生活改善実行グループ連絡協議会と山口県主催で毎年開催されています。

今年のコンクールには、県内の生改連組織から94点の応募があり、赤崎グループが加工開発した“フルーツドレッシング”は、惣菜類の部27点のなかからの受賞となりました。

審査員からは、「リンゴやナシ、キウイフルーツ、タマネギなどの食材を使って、バランスの良い仕上がりにある」、「食べ慣れると癖になる味で、商品化の可能性もあるのではないか」など、好評価を受けていました。

## 「小さな親切」の輪をひろげて

「小さな親切」運動秋穂支部が車いすの寄贈

12月2日(木)、「小さな親切」運動秋穂支部から、大海総合センターに車いすが寄贈されました。

秋穂町では、心豊かであたかく安らぎのあるまちづくりを目標に平成12年に支部が発足し、現在も積極的な活動が続けられています。

今回の車いすの寄贈は、「小さな親切」運動の一環として、全国で100台の車いすが寄贈された中の1台が秋穂町に贈られたものです。町内では、秋楽園・社協・コミュニケーションセンターに続き、4台目の寄贈となりました。



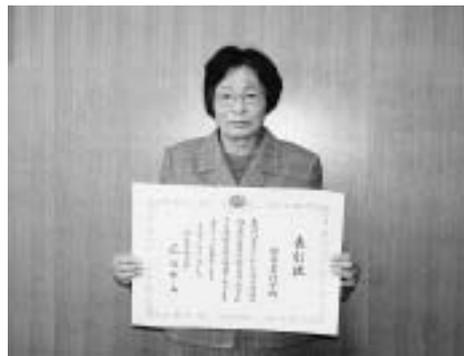
## 地域の母子保健に貢献

厚生労働大臣表彰(母子保健家族計画事業功労)

11月17日(水)、宮城県で行われた平成16年母子保健家族計画全国大会で、福島美代子さん(西天田)が厚生労働大臣表彰(母子保健家族計画事業功労)を受賞しました。

福島さんは昭和61年に母子保健推進員となり、地域と行政のパイプ役として、乳幼児の家庭訪問や子育てイベントの開催などの育児支援を行ってききました。

こうした地域に根ざした活動が認められ、この度の表彰になりました。



表彰状を手にする福島さん

## チャレンジ広場 厚紙ひこうきを作ろう!

伝承クルーブ  
ワークショップ

わりばしと厚紙がロケット、ひこうき、グライダーに大変身!



よく飛ぶひこうきまでできるかな

秋穂コミュニティセンター



# にこにこ通信

お問い合わせ 秋穂コミュニティセンター  
( ☎ 984 2130・有線2414 )

### 1月のにこにこ行事

- 7日(金) 七草がゆを食べる会  
午前11時30分～
- 22日(土) けん玉教室  
午後1時30分～
- 30日(日) 第43回囲碁大会  
午前9時30分～

## 11月23日(火) 編み物教室



どんどん編めちゃう

藤本節子先生の指導で、オリジナルのすてきな帽子が完成! 参加した38人は大満足でした。



こうやって編むんだよ

## 11月14日(日) にこにこ音楽会



演奏者と手作り楽器で  
大合奏になりました  
すてきな

演奏者... マリンバ: 貞国泰子さん、ピアノ: 早川裕子さん、江山清子さん、トランペット: 種田裕彦さんでした。



## 町役場臨時職員などの登録について

町役場では、右記の職種について、勤務できるかたの登録を受け付けます。登録を希望されるかたは、締切日までに登録申込書を町役場総務課または大海支所に提出してください。

登録されたかたは、平成17年度に町で臨時職員などとして勤務していただく必要があるときに、優先的に雇用する予定です。

登録申込書提出期限

平成17年2月11日(金)

登録用紙

町役場総務課・大海支所に準備しています

対象

原則的に秋穂町在住のかた

申込先

町役場総務課または大海支所

詳しいことは、町役場総務課庶務係  
☎(984)8021までおたずねください

### 臨時職員等職種一覧

職 種	資格要件等	勤務時間	賃 金
臨時職員(事務職)	基本的なパソコン操作のできるかた	午前8時30分～ 午後5時15分	日額5,800円
保 健 師	保健師資格のあるかた	午前8時30分～ 午後5時15分	日額7,000円
ごみ収集作業員	普通免許のあるかた 60歳まで (登録時履歴書提出)	午前8時30分～ 午後5時15分	日額9,800円
宿 直 員	満55歳から65歳まで	午後5時15分～ 午前8時30分	日額5,400円
日 直 員	満55歳から65歳まで	午前8時30分～ 午後5時15分	日額5,300円

## 年金相談の平日の時間延長と休日年金相談が始まります

県内の各社会保険事務所・防府年金相談センターでは、年金相談の平日時間延長と休日の年金相談を実施しますので、お気軽にお越しください。

なお、各社会保険事務所では、国民年金保険料の納付相談も併せて行います。

時間延長日(午後7時まで)

1月...4日(火)・11日(火)・17日(月)・24日(月)

2月...7日(月)・14日(月)・21日(月)

3月...7日(月)・14日(月)・22日(火)・28日(月)

休日相談日(午前9時30分～午後4時まで)

1月...22日(土)

2月...19日(土)・20日(日)

3月...12日(土)・23日(水)

お問い合わせ

山口社会保険事務所

☎083(922)5660



## 2005年農林業センサスにご協力ください

平成17年2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「2005年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

1月中旬から農林業を営んでいる皆様のところへ調査員が伺い、調査票に農林業の経営状況などの記入していただきますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせ 町役場企画課 ☎(984)8026



お問い合わせ

山口県消費生活センター

☎083(924)0999

町役場企画課

☎(984)8026有線5031

## 消費生活相談室 八ガキの架空請求と 封書の少額訴訟

八ガキなどによる架空請求が、相変わらず横行しています。最近の架空請求八ガキは、「電子消費料金未納分」の請求と称して、法務省や社会保険庁などの公的機関名や法律事務所をかたったり、また、「裁判取り下げ最終期日」と記載し、訴訟をほめかしたりして至急連絡を求めようとする悪質な内容となっています。

このような「架空請求八ガキなど、根拠のない請求は無視して、絶対に連絡をしない、お金は支払わない」という引き続き注意してください。

ところが、まれな事例ではありますが、携帯電話の出会い系サイトなどの利用料金に関し、事業者から少額訴訟を起こされた事例が発生しています。

もし簡易裁判所から特別送達の手紙で「支払督促や少額訴訟の通知」が来た場合は、放っておくと自動的に敗訴になりますので、受取拒否はしないで受領し、すぐに裁判所に事実確認をしてください。

正式な通知であれば、異議申立書や答弁の準備書面を提出して主張するようにします。

無料法律相談などは、県消費生活センターや市町村の消費生活相談窓口、また、県弁護士会などにお問い合わせください。

なお、架空請求八ガキに記載されている「裁判」や「裁判取り下げ最終期日」などは、全く根拠のない架空のものであるので混同しないよう注意してください。

# 平成17年度 保育所(園)・幼稚園の園児の募集

## 保育所・保育園

### 募集人数

大海保育園 60人(0歳~6カ月以上)  
 上(5歳児)  
 秋穂保育園 60人(2~5歳児)  
 黒瀧保育所 45人(3~5歳児)

### 入園条件

児童の保護者が次のいずれかの事由に該当する場合であつて、かつ、同居の親族その他の者がその児童の保育をすることができないと認められた場合

- ・昼間に居宅外で労働することを常態としているため
- ・昼間に居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としているため
- ・母親が妊娠中又は出産後間がないとき
- ・病气やけがまたは精神・身体に障害があるため
- ・家庭内に長期にわたる病人または精神・身体障害者があり、その介護を常にしているため
- ・自宅が災害に遭い、その復旧作業をするため
- ・前記のほか、これに類する状態にあると町長が認めるとき

### (注1)

次のいずれかの書類を添付する必要があります。  
 ・サラリーマンやパートのかたまたは事業所の発注で内職をしているかたは、源泉徴収票の写し、就労証明書  
 ・自営業、農業、漁業、自営業的な内職(洋裁・和裁・編み物など)

または病人介護のかたは、民生児童委員の調査書

就労証明書や民生児童委員の調査書を依頼される際は、所定の事項にもれなく自署のうえ、証明してもらってください。(就労証明書の様式は、健康福祉課・大海支所・各保育所(園)にあります。民生児童委員の調査書の様式は、健康福祉課・各民生児童委員がお持ちです)  
 ・病气療養中のかたは、医師の診断書

### 受付場所・期間・時間

受付場所 大海支所または健康福祉課

1月11日(火)~1月21日(金)

午前9時~午後5時

持参するもの

・印鑑

・保育に欠ける事実を証明する書類(上段注1参照)

### 申請の際の注意

申請書は、前記の受付場所に備えてあります。

現在、入所(園)している園児で平成17年度も入所(園)する場合は、1月に各保育所(園)で受け付けを予定しています。

家庭内での保育が困難な度合い、募集定員や地域性などを考慮するため、希望する保育所(園)に入所(園)できない場合があります。あらかじめご了承ください。

### 延長保育を希望のかた

延長保育の時間は、おおむね午前7時から午後7時までを予定し

ています。ご希望のかたは受け付け時にご相談ください。

### お問い合わせ

健康福祉課福祉係  
 ☎(984)8023  
 有線50001

## 東幼稚園

### 募集人員

25人(4歳児)

### 入園資格

平成12年4月2日~平成13年4月1日までに生まれた幼児  
 町内に住所を定める保護者と同居している幼児

### 受付期間

1月11日(火)~1月21日(金)

### 応募方法

入園を希望する幼児の保護者は、教育委員会総務課及び大海支所に備え付けてある入園願書を教育委員会総務課、または大海支所に提出してください。

### 入園の決定方法

募集人数を超えた場合は、抽選などの方法で決定することがあります。

### お問い合わせ

教育委員会総務課  
 ☎(984)8029  
 有線50051

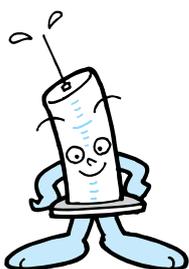
**BCG接種の対象年齢が生後6カ月までにあります!**

平成17年4月1日の時点で生後6カ月以上のお子さんは、公費でのBCG接種はできませんのでご注意ください。

平成17年3月末まではこれまでどおり生後3カ月~4歳未満でツベルクリン反応検査後BCG接種を公費で受けることができます。

### お問い合わせ

町役場健康福祉課  
 ☎(984)8023  
 有線50001



民生委員・児童委員(任期H16.12.1～H19.11.30(敬称略))

住 所	氏 名	担当地区	備考
大河内北	福田 浩一	大河内北	
大河内南	中村 純子	大河内南	新任
浜 中	舛田 浩序	天神町・浜中	
北 条	中川 義也	北条・中条	
浜 内	松富 設男	井南・浜内	新任
赤 崎	道中 英雄	小浜・赤崎	
日 地	藤江 祥子	日 地	
西青江	中川 征夫	金山嶺・西青江	
先青江	山本 瑞子	先青江・中道	
花香北	森田 葉子	花香南・花香北	
中津江	田辺 茂男	中津江	
屋 戸	内田 宏	屋戸・加茂町	
海岸通	國繁 浩子	東本町・海岸通	
上本町	国村 富子	本町・上本町	
祇園町	西村 利興	祇園町	
下 村	緒方 延次	下 村	
中 野	緒方 花子	中 野	新任
西天田	松本 修治	東天田・西天田	
宮之旦	藤田千恵子	宮之旦	
黒潟北	杉山ミソノ	黒潟北	
黒潟南	三好 富子	黒潟南	

# 民生委員・児童委員 さんが決まりました

任期満了に伴う民生委員・児童委員の改選が全国一斉に行われ、平成16年12月1日付けで次の21人が厚生労働大臣から民生委員・児童委員を委嘱されました。

主任児童委員の2人についても、同じく平成16年12月1日付けで委嘱されています。

これから3年間、町民の皆さんの相談役として行政とのパイプ役として活動していただきますので、どんなことでも遠慮なくご相談ください。

なお、今回の改選で新しく委員になられたかたは3人です。

お問い合わせ

町役場健康福祉課 ☎(984)8023有線5001

主任児童委員(任期H16.12.1～H19.11.30(敬称略))

住 所	氏 名	担当地区	備考
中 条	河野 洋子	秋穂町	主任児童委員
海岸通	清水 鏡子	秋穂町	主任児童委員

不審なハガキにご注意を  
「国民年金特例法により、国民年金の過払い分を返金しないと国民年金の支給を停止する」とか、「国民年金特例法により、国民年金を納めない」と国民健康保険証の交付がされません」などという内容の不審なハガキが、多数の都道府県で届いています。ハガキは、「社会保険庁特殊法人 日本国民年金協会」を名乗っていますが、社会

## 年金のお話あれこれ

係の団体です。ハガキを受け取っても連絡をしないでください。なお、本来の社団法人日本国民年金協会は、年金制度普及のため、の広報などを行っており、このような文書を送付することはありません。  
不審なハガキが届いたときは、山口社会保険事務局(監察官)☎083(927)9139)またはお近くの社会保険事務所へお問い合わせするなど、くれぐれもご注意ください。  
お問い合わせ  
山口社会保険事務所  
☎083(922)5662

## ご存知ですか？山口県の最低賃金 ～職場を支えるあの人の 最低賃金だいじょうぶ？～

県内の事業場で働くかたに適用される最低賃金が、下記のとおり改定されました。

この最低賃金は、アルバイト、パートタイマー、臨時雇いなどの区別はありません。

この金額に足りない賃金を支払うと、最低賃金法違反になります。従業員を雇用される使用者は違反にならないように金額を確認してください。

最低賃金名	時間額	効力発生の日
山口県最低賃金	638円	平成16年10月1日

「山口県最低賃金」は、平成14年度から時間額のみになりました。

最低賃金名	時間額	効力発生の日
鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・合金圧延業、非鉄金属素材製造業最低賃金	753円	平成16年12月15日
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業最低賃金	691円	
輸送用機械器具製造業最低賃金	733円	
百貨店、総合スーパー最低賃金	693円	

「産業別最低賃金」は、平成15年度から時間額のみになりました。

お問い合わせ

厚生労働省山口労働局賃金室 ☎083(995)0372または最寄りの労働基準監督署までおたずねください。

# 消費生活モニターさんの

# くらしを1日教室 考える

公的年金の「そこが知りたい！」

20歳は国民年金加入年齢

公的年金は、自分の老後、それ以前に親の老後を経済的に支えます。働き手が亡くなったときには遺族年金が、事故や病気で傷害が残ったときには傷害年金が支給されます。国民年金への加入と保険料納付(学生も含む)は、法律で義務付けられています。勤めている人は厚生年金保険や共済組合と同時に国民年金にも加入しますが、手続きは事業所が行います。

なぜ公的年金が必要なのか

平均寿命が延びた  
核家族化と少子化の進行  
サラリーマン世帯の増大  
将来の経済変動の予測が困難  
公的年金だからできること  
老後の生活の基本部分を支えます  
生涯支給されます  
賃金・物価スライドに対応できま

大切な国民年金の加入手続き

国民年金の加入者は次の3つに分けられます。

第1号被保険者

最近、ニュースなどで年金のことがよく話題になっていきます。今回は、気になる年金制度について、山口社会保険事務所のかたにお話をうかがってみました。



河野美也子さん(中条)

農林漁業や自営業などに従事する人とその配偶者および学生のことで。手続きは本人が市町村役場で行います。

第2号被保険者

会社勤めや公務員で、厚生年金保険または共済組合に加入している人です。手続きと保険料納付手続きは事業所が行います。

第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者(年収130万円未満)です。手続きは本人が配偶者の勤務する事業所を経由して行います。保険料は配偶者の加入している年金制度がまとめて負担しています。

第2・3号被保険者の保険料

個人で納める必要はありません。自分がどの公的年金に加入しているのかを、常に把握しておくことが大切です。

学生納付特例制度

年金保険料を後払いできる制度です。社会人になってから追納することができません。(ただし過去10年以内)

保険料の免除制度

保険料が納められないときは、申請して認められると、保険料を免除してもらうことができます。ただし、免除されるには所得など一定の条件が必要で、それにより保険料が全額免除または半額免除になります。

65歳からの老齢基礎年金

25年以上の資格期間が必要で、40年間納めると満額支給されます。「生活保護があるから公的年金に入らなくてもいい」という考え方は間違っています。

繰上げ請求・繰下げ請求

老齢基礎年金は65歳からの支給ですが、次の表のように請求時の年齢に応じて減額または増額された年金を受け取る「繰り上げ支給」・「繰り下げ支給」の制度があります。

繰り上げ支給	請求時の年齢	支給率
60歳0カ月	70%	
61歳0カ月	七六%	
62歳0カ月	八二%	
63歳0カ月	八八%	
64歳0カ月	九四%	

繰り下げ支給	申出時の年齢	支給率
66歳0カ月	一〇八・四%	
67歳0カ月	一一六・八%	
68歳0カ月	一二五・二%	
69歳0カ月	一三三・六%	
70歳0カ月	一四二%	

世帯別に見た月額給付水準(平成15年度)  
両制度とも1度決まった支給率は一生変わらないので注意が必要です。  
昭和16年4月1日以前に生まれたかたは、適用される支給率が異なります。

自営業者世帯

夫	老齢基礎年金 66,417円
妻	老齢基礎年金 66,417円
合計132,834円	

夫、妻ともに国民年金の保険料を40年間納めたときの金額です。

サラリーマン世帯

夫	老齢厚生年金 103,158円
	老齢基礎年金 66,417円
妻	老齢基礎年金 66,417円
合計235,992円	

夫は厚生年金保険に40年加入して標準的な額の老齢厚生年金を受け、妻は国民年金の保険料を40年間納めたときの金額です。  
厚生年金保険料は個人の給与の額に応じて異なるため、老齢厚生年金も加入期間とその間の平均給与に応じて異なる報酬比例の年金となっています。  
妻が厚生年金保険に加入していたときは同様に妻にも老齢厚生年金が上乘せられます。

年金に関するお問い合わせ

山口社会保険事務所

☎083(922)5660

食生活改善推進協議会の

## おすすめの味

生活習慣病予防  
のため の 献立 (67)



～あけぼの色で迎春～

### さけの蒸し物



材料 4 人分

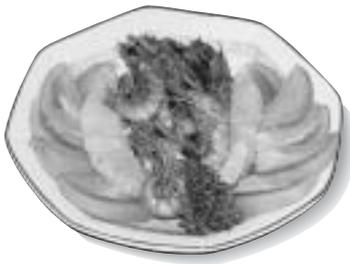
塩鮭の上身(甘塩).....200g	貝割れ菜.....1パック
豆腐(木綿).....200g	からし醤油
卵白.....2個	練りからし.....大さじ2
だし.....150cc	しょうゆ.....大さじ4
片栗粉.....小さじ2	だし.....大さじ4

作り方

塩鮭は皮をとって細く切り、すり鉢でする。水分をきった豆腐を少しずつ加えてすり混ぜる(フードプロセッサーを使うとよい)。卵白をよく溶き、だし、みりん大さじ1、片栗粉を加え混ぜ、グリーンピースを入れる。大きめの流し箱に入れ、ふきんをかけて中火から弱火で20～30分蒸す。(火が強すぎると割れ目ができるので、弱火で蒸す)食べやすい大きさに切り、貝割れ菜をあしらひ、からし醤油を添える。

～中国風えび料理～

### えびのケチャップ和え



材料 4 人分

芝えび.....250g	酢.....小さじ1
にんにく.....ひとかけ	ごま油.....少々
しょうが.....ひとかけ	つけあわせ
トマトケチャップ.....大さじ3	トマトの薄切り
調味液	缶詰のパイナップル
水.....1/2カップ	パセリ
砂糖.....大さじ3	
しょうゆ.....大さじ1	
塩.....小さじ1/3	

作り方

えびは尾の部分の水をしごき出し、水気をふく。揚げ油を180℃に熱し、えびを揚げる。油を大さじ2残し、にんにく、しょうがのすりおろしたものを、トマトケチャップを入れて炒める。香りが立ったら、調味液を加えて少し煮詰め、酢小さじ1とごま油をたらし、えびを入れてからませる。

秋穂・大海郵便局

## 郵便局 だより

### 新年、あけましておめでとうございます

町民の皆様におかれましては、健やかな新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

秋穂・大海郵便局では、職員一同「真っ向サービス」の名のもと、お客様サービスをつらぬき、さらに愛され親しまれる郵便局づくりに勤めていきますので、本年も変わらぬご愛顧のほど、よろしくお祈りいたします。

### 「全日本切手展2005」の開催について

郵便の普及・拡大を図るため「全日本切手展2005」を開催するとともに、同切手展への出品作品を募集します。

作品募集期間

1月7日(金)～2月18日(金)

出品部門

一般競争クラス...出品作品は、切手、切手を貼り付けた封筒、ハガキ、文献などとしませふれあいクラス...競争を目的とせず、気軽に参加していただき、郵趣の楽しさを知っていただくためのクラスです

詳しくは、お近くの郵便局まで

秋穂郵便局 ☎(984)2200

大海郵便局 ☎(984)2010

## 身近な犯罪 防ぐあなたの 110番

～緊急時 あわてず あせらず 110番～

1月10日は「110番の日」です。110番はあなたの安全で平穏な生活を守るためのホットラインです。

警察本部の通信司令課では、24時間休みなく皆さんのからの通報に対応しています。「すぐに警察官に来てもらいたい」、「急いで処理してもらいたい」といった事件や事故などは遠慮なく110番をご利用ください。

### 110番のかけ方

何が.....どろぼう、交通事故、けんかなど  
いつ・どこで...時間、場所、近くの目標など  
状況は.....事件、事故の様子、けが人の有無など  
犯人は.....人相、特徴、人数、車のナンバー、逃げた方向など

を受付の係員が順に尋ねますので、知っていることを落ち着いて話してください。この間にも、パトカーなどが現場に急行しています。

携帯電話からの110番通報は、必ず車を止めて通報してください。

### 相談電話は警察相談専用電話

急がない相談などは、最寄りの警察署、交番、駐在所や県警総合相談室(☎9110)へ電話してください。

お問い合わせは

小郡警察署 ☎083(972)0110

県警総合相談室 #9110

黒瀧保育所のみんな

クリスマス会の練習をしました

12月9日(木) クリスマス会の練習をしました。衣装も着て、本番のつもりでがんばりました。12月11日の本番も、もちろん大成功!



みんなとても上手でした



募集

皆さんからの作品や情報などをお待ちしています。

このコーナーでは、皆さんの書いた随筆・詩・イラスト・短歌や、皆さんの撮った写真、地域の情報や愉快的な仲間たちの情報を募集しています。

また、「わが家のプリンス・プリンセス」の写真も募集しています。

奮ってご応募ください。

お問い合わせ

町役場企画課

☎(984)8026・有線5031

わが家の  
プリンス・プリンセス

中野・安光さんちの  
プリンセス

さら  
沙良 ちゃん  
(3歳)

Message  
メッセージ

お姉ちゃんと遊ぶのが大好きです。元気でやさしい子に育てね。

お母さんの昭子さん

わが家のプリンス・プリンセスの写真を募集しています。原則写真は返却しません。申し込み順に掲載しますので、掲載までに数カ月かかる場合があります。申し込みは企画課まで☎984)8026



癒しの俳人  
種田山頭火と秋穂展

展示期間 1月12日(水)~26日(水)まで

今年は種田山頭火の生誕123年目にあたります。

種田山頭火は、明治43年から大正5年までを秋穂町の隣り防府市大道で過ごしていました。そのころの山頭火と秋穂町との接点を探ります。

皆様のご来場をお待ちしています。

山頭火ふるさと会・秋穂町観光協会

1月の  
図書室  
ギャラリー

お大師詣でが  
秋晴れのほらと  
神信心も秋晴る  
野に酔醒めて  
(大正2年の作品)

## 環境伝言板

## ～町民課環境衛生係からのお知らせ～

### ご存知ですか? エコマーク

エコマークは、環境保全に役立つと認められた商品に付けられ、環境にやさしい暮らしを願う人たちが、商品を選択しやすくなることを目的としています。今日から皆さんも環境に配慮した買い物をしてみてはいかがでしょうかでしょう。



### ★こんな時どうすればいいの★

Q. 家電製品はどうすればいいの?

A. 家電4品目【エアコン・テレビ・冷蔵庫(冷凍庫含む)洗濯機】は、まず郵便局でリサイクル料金を支払った後、リサイクル券を持って青江処分場に持ち込んでください。なお、その際1台につき1,500円の運搬手数料が別途必要となります。

その他の家電は、50センチ四方程度の場合は、燃やせないごみとして出し、それより大きい場合は直接青江処分場へ搬入してください。

Q. モーター・バッテリー・古タイヤ・消火器・ガスボンベはどうすればいいの?

A. これらは、収集もしませんし青江処分場にも搬入できませんので、直接販売店に相談してください。

### ～お願い～

マンガン電池やアルカリ電池は、地区の公民館などに備え付けの廃乾電池回収ボックスに入れてください。

なお、ボタン電池やニッカド電池は回収しませんので、販売店にご相談ください。

### 野良犬・野良猫 にエサをやらな いで!

近年、町内で野良犬・野良猫の苦情が増加しています。かわいい・かわいそうなどといってエサを与えることが、野良犬・野良猫を増やす大きな原因の一つとなりますので、エサになる物は絶対に与えないようにしましょう!

また、ペットとして飼われている犬たちは、飼い主には従順でかわいい存在ですが、放し飼いをしていると、人間や他の飼育犬に噛みついたりするなど、トラブルを起こすことがあり大変危険です。犬を放し飼いにしている人や、野良犬・野良猫にエサを与えている人を見かけたら、周囲に住むみんなまで注意し合しましょう。

お問い合わせ 町役場町民課 環境衛生係 ☎(984)8022有線2321

**平成17年度「くらしの相談員」募集**

県では、消費生活の安定や向上、また消費者啓発運動に消費者の立場から協力していただく「くらしの相談員」を募集しています。

応募資格  
県内に在住の20歳以上のかた

募集期間  
平成17年1月6日(木)～2月4日(金)

募集人員

53人(各市町村1人以上)相談員の役割  
消費者からの苦情を受け付け、その状況を報告すること  
日常生活で消費者としての意見や情報を提供すること  
各種調査に協力することなど

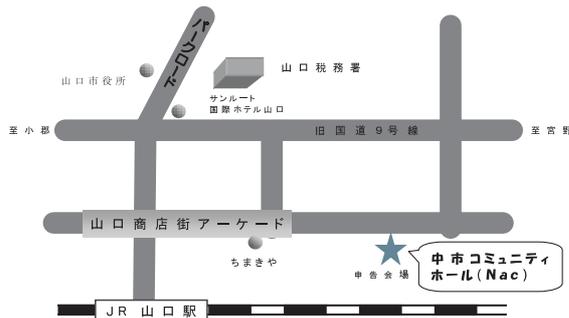
相談員の任期  
平成17年4月1日～平成18年3月31日

応募・お問い合わせ  
町役場企画課  
☎(984)8026  
有線5031

**今年もNacで確定申告**

確定申告会場  
中市コミュニティホール  
(Nac)1階(山口市中市  
町3 13・JR山口駅から  
徒歩10分山口商店街内)  
Nacでの受付期間  
2月1日(火)～3月15日(火)  
平成16年分所得税の確定申告の窓口での相談及び申告書の受付は2月16日(水)～3月15日(火)までです。  
還付を受けるための申告書については1月から提出することができません。

受付時間  
午前9時～午後5時  
お問い合わせ  
山口税務署  
☎083(922)1340  
税務相談室山口分室  
☎083(922)2774



所得税の確定申告会場位置

同大学では平成17年度4月入学生を募集しています。

**【教養学部】**

全科履修生... 4年以上在学し、学士(教養)の学位を取得  
選科履修生... 1年間在学し、希望科目を履修  
科目履修生... 1学期(半年間)在学し、希望科目を履修

**【大学院】**

修士選科生... 1年間在学し、希望科目を履修  
修士科目生... 1学期(半年間)在学し、希望科目を履修  
出願受付期限 2月28日(月)必着  
資料請求・お問い合わせ

〒756-0884 小野田市大学通1-1-1(山口東京理科大学内)  
放送大学山口学習センター  
☎0836(88)3020、  
<http://www.u-air.ac.jp/hp>

**フレイフレー・テレフォン山口**

フレイフレー・テレフォン山口では、仕事も家庭も大切に安心して働きたいあなたへ「育児・介護・家事代行」などのサービス情報を電話やインターネットで提供しています。情報提供は無料ですので、お気軽にご利用ください。

電話番号 ☎083(923)2020  
日時 月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後4時30分  
インターネット  
<http://www.2020net.jp>  
お問い合わせ (財)21世紀職業財

団山口事務所 ☎083(923)2020

**公庫住宅ローンの返済相談はお気軽に**

「収入が減りローンの返済額を抑えたい」、「ボーナス払いの負担を軽くしたい」など返済にお悩みのかたのために、住宅金融公庫では返済相談を受け付けています。

第1・3日曜日には休日相談も実施していますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ 住宅金融公庫中国支店☎083(221)8709またはご返済中の金融機関まで

**入札参加資格審査申請を受け付けます**

山口・小郡地域広域水道企業団では、平成17・18年度に発注する建設工事などの指名競争入札の参加資格申請を受け付けます。

また、物品の製造の請負、買入れ、売り払いやリース・レンタル、業務委託の契約に関わる指名競争入札に参加を希望される人(会社)は、所定の「指名競争入札参加資格審査申請書」を提出してください。

受付期間 2月1日(火)～2月28日(月)

申請先・お問い合わせ  
山口・小郡地域広域水道企業団経理係  
〒753-0871山口市大字朝田28番地  
☎083(922)0311

**1月のし尿収集予定**

山口公衆衛生協会(☎083(922)1746)

地区名	予定日(日)
大河内北・南	5・6
天神町	7
浜中	7
北条	12
中条	12・13
井南	13
浜内	13
赤崎	13
日領	17
金山地	17
西青江	17

小郡衛生秋穂社(☎984)4159吉南衛生社(☎973)1250)については、直接、確認ください

**飼えなくなった犬・ねこの引き取り**

日時 1月26日(水)  
午前8時30分～8時45分  
場所 町役場・町役場大海支所  
「引き取りを希望されるかたは、引き取りの前日までに電話で予約してください。当日は、印かん(犬の場合は鑑札も)を持参してください。

お問い合わせ 町民課☎(984)8022有線2321

**家屋を取り壊したらご連絡を**

固定資産税の課税誤りをなくすため、家屋の一部または全部を取り壊した場合は、税務課固定資産評価係へご連絡ください。後日、町職員が確認に伺います。

お問い合わせ  
町役場税務課 ☎(984)8024有線5011

**1月の当番医**

突発事項のため当番医を変更することがあります。

**土曜当番医表 (午後7時～10時)**

月/日	内科系	外科系
1/8	たむら医院 ☎(989)4480	小川整形外科 ☎(972)2887
15	田村内科 ☎(989)4749	三隅外科・胃腸科 ☎(972)1003
22	岩崎クリニック ☎(973)0637	林病院 ☎(972)0411
29	阿知須同仁病院 ☎0836(65)5555	阿知須同仁病院 ☎0836(65)5555

**休日当番医表 (午前9時～午後6時)**

月/日	内科	内科	外科
1/1	林病院 ☎(972)0411	阿知須共立病院 ☎0836(65)2200	林病院 ☎(972)0411
2	池田医院 ☎(972)1002	ハートクリニック山口 ☎(988)3333	村田外科胃腸科 ☎(972)7100
3	小児科柳澤医院 ☎(973)3121	阿知須同仁病院 ☎0836(65)5555	阿知須共立病院 ☎0836(65)2200
9	田中内科医院 ☎(972)2325	よしまつ医院 ☎(987)1777	吉武医院 ☎(984)2330
10	岩崎クリニック ☎(973)0637	小野医院 ☎(984)2353	小林外科医院 ☎(973)1515
16	小橋クリニック ☎(973)5000	利重クリニック ☎(989)2515	阿知須同仁病院 ☎0836(65)5555
23	山岸内科 ☎(972)2788	阿知須共立病院 ☎0836(65)2200	かむらクリニック ☎(972)2513
30	田辺内科 ☎(973)3778	たむら医院 ☎(989)4480	林病院 ☎(972)0411

当番医に電話されて変更になっていたら町役場(☎(984)2121)にお問い合わせください

# お知らせ

INFOMATION

## 人の動き (12月1日)

人口 8028人  
 男 3815人  
 女 4213人

### 内訳

増加分 出生 2人 転入 26人 計 28人  
 減少分 死亡 12人 転出 15人 計 27人  
 世帯数 2896世帯

## トピックス TOPICS

小林和作先生の伝記  
 民俗資料館図書室と大海分館、町内の小・中学校に小林和作先生の伝記「小林和作伝 花を見るかな」が入りました。漫画でわかりやすく描いてあるので、小さなお子さんでも読むことができます。ぜひ、ご覧ください。



郷土の偉人を見つめ直すよい機会になれば

## 1月の保健行事

### 育児相談

お子さんのからだのこと、心のこと、何でもご相談ください。

今月は歯科衛生士による歯科相談があります。

日時 11日(火) 午前9時30分～11時30分

会場 大海総合センター健康相談室  
 対象 乳幼児とその育児者

### 1歳6カ月・3歳児健康診査

期日・会場 13日(木) 大海総合センター

受付 1歳6カ月児...午後1時15分～1時30分、3歳児...午後1時45分～2時

対象 1歳6カ月児...平成15年4月15日～7月13日出生幼児、3歳児...平成13年10月15日～平成14年1月13日出生幼児

\*対象者には個別通知しています。転入されたかたはご連絡ください。

### すくすく秋穂っ子 『絵本であそぼ』

楽しい絵本の世界で、心もからだもポッカポカになりませんか。

日時 18日(火) 午前10時～11時

会場 コミュニティセンター  
 対象 未就園児とその育児者

### 離乳食教室

赤ちゃんの初めての食事、離乳

秋穂町在宅介護支援センターは高齢者の総合相談窓口です。お気軽にご相談ください。☎(984)5773

食。無理なく、楽しくすすめていきたいですね。お子さん連れで気軽にどうぞ。(要予約。1月12日(水)まで)

日時 20日(木) 午前10時～11時30分  
 会場 大海総合センター

対象 妊婦さん・1歳までの子どもを持つお母さん

### 巡回健康相談

血圧測定・体脂肪測定・尿検査・健康診査の結果説明・栄養相談など、検診後の生活のアドバイスをします。

日時 27日(木) 午前9時30分～11時  
 会場 井南公民館

保健行事に関するお問い合わせは健康福祉課 ☎(984)8023有線5001

## 催し・募集 お知らせ

### 山口県警年頭視閲式

日時 1月5日(水) 午後2時～午後3時30分(雨天の場合6日(木)に順延)

(木)に順延)

場所 山口県維新百年記念公園 第2球技場

内容 警察各部隊、白バイ、パトカーなどの行進、防犯ボランティア団体による「安心・安全まちづくり協働宣言」、音楽隊ドリル演奏のアトラクション

お問い合わせ 山口県警察本部 警務課 ☎083(933)0110

### 山口矯正展

日時 1月29日(土) 午前10時～午後4時、30日(日) 午前10時～午後3時

場所 山口県スポーツ文化センターレクチャールーム・エントランスホール

内容 パネル展示、刑務所作業製品展示即売、バザー、萩焼製作実演・体験コーナー(茶碗・平皿給付け)

お問い合わせ 山口刑務所

### 放送大学平成17年度4月入学生募集

放送大学は、自宅に居ながらテレビで学べる通信制の大学です。☑

### ご冥福を祈ります(敬称略)

地区	氏名	年齢	逝去の日
花香北	室田 八ナ子	83	11月4日
黒湯北	内田 茂	79	11月10日
東天田	新山 巖	58	11月12日
黒湯北	安光 タケ	95	11月14日
黒湯北	大木 繁幸	72	11月17日
屋戸	浦崎 義夫	86	11月25日
大河内北	砂田 善治	78	11月29日
中条	河野 俊明	72	11月30日

(11月1日～11月30日届出)

### 秋穂町の交通事故発生状況

11月30日現在  
 人身事故発生件数...30件(+3)  
 物損事故発生件数...89件(+9)  
 年の累計( )内対前年比

### 町税の納期

町県民税.....4期分  
 国保税.....8期分  
 納付期限.....1月31日(月)

1 土	•元旦	16 日	•新春走ろう大会(赤崎神社スタート)
2 日		17 月	
3 月		18 火	•すすく秋穂っ子「絵本で遊ぼう」㊦ 10:00~11:00
4 火		19 水	
5 水		20 木	•離乳食教室㊦ 10:00~11:30
6 木		21 金	•補聴器の修理㊦ 8:40~9:10相愛 •補聴器の修理㊦ 9:40~10:10相愛
7 金	•補聴器の修理㊦ 8:40~9:10メガネの田中 •補聴器の修理㊦ 9:40~10:10メガネの田中 •七草がゆを食べる会㊦ 11:30~	22 土	•けん玉教室㊦ 13:30~
8 土		23 日	
9 日	•消防出初式㊦	24 月	•心配ごと相談㊦ 10:00~15:00
10 月	•成人の日	25 火	•秋穂町長選挙告示
11 火	•育児相談㊦ 9:30~11:30 •心配ごと相談㊦ 10:00~15:00	26 水	•飼えなくなった犬・ねこの引き取り㊦㊦ 8:30~8:45
12 水	•絵本の読み聞かせの会(幼児向け)㊦ 10:30~	27 木	•巡回健康相談(井南公民館) 9:30~11:00
13 木	•1歳6カ月・3歳児健康診査㊦ 13:15~	28 金	•補聴器の修理㊦ 8:40~9:10県補聴器センター •補聴器の修理㊦ 9:40~10:10県補聴器センター
14 金	•補聴器の修理㊦ 8:40~9:10県補聴器センター •補聴器の修理㊦ 9:40~10:10県補聴器センター •絵本の読み聞かせの会(幼児向け)㊦ 10:30~	29 土	
15 土	•絵本の読み聞かせの会(園児・低学年向け)㊦ 15:30~	30 日	•秋穂町長選挙㊦(大消㊦) 7:00~20:00 •第43回囲碁大会㊦ 9:30~
		31 月	

㊦.....町役場(☎ 984)2121)      ㊦.....中央公民館(☎ 984)5321・(984)2132)      ㊦.....歴史民俗資料館(☎ 984)5003)

㊦.....大海総合センター(大海支所を含む各施設)☎ 984)2053)      ㊦.....社会福祉協議会(☎ 984)2549)

㊦.....秋穂中(☎ 984)2114)      ㊦.....秋穂小(☎ 984)2250)      ㊦.....大海小(☎ 984)2253)

㊦.....コミュニティセンター(☎ 984)2130)      ㊦.....コミュニティ消防センター      ㊦.....秋楽園(☎ 984)5800)

編集 ㊦秋穂町役場企画課(〒754 1192 山口県吉敷郡秋穂町東6570番地 ☎083(984)8026) 印刷 ㊦大村印刷

秋穂町ホームページ <http://www.aiocho.jp/> Eメール: [kikaku@aiocho.jp](mailto:kikaku@aiocho.jp) ケータイホームページ <http://www.aiocho.jp/kti/>

ケーブルテレビ秋穂町からのお知らせ放映時間 8:10~8:15/12:40~12:45/18:40~18:45/22:25~22:30